

公 示 日：2026 年 1 月 14 日（水）

調達管理番号：25a00698

国 名：大洋州地域（広域）

担 当 部 署：経済開発部 農業・農村開発第一グループ 第二チーム

調 達 件 名：大洋州地域（広域）太平洋島嶼国における沿岸域ブルーエコノミー
推進プロジェクト（業務調整／観光連携）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （１） 担当業務 ：業務調整／観光連携
- （２） 格 付 ：３号
- （３） 業務の種類：専門家業務
- （４） 在勤地：フィジー国 スバ市
- （５） 全体期間：2026 年 3 月上旬から 2028 年 5 月下旬
- （６） 業務量の目途：24 人月

2. 業務の背景

フィジー・バヌアツ両国の水産業は、約 1.5 万人（フィジー）、約 2.4 万人（バヌアツ）の雇用を維持し、食料供給の役割も担っている。観光業は GDP の 40%（フィジー）、31.5%（バヌアツ）に寄与している。観光業は両国の経済成長を支え水産業との繋がりも有している。フィジーは国家開発計画（2025 年～2029 年）において、観光と水産業連携の戦略を掲げている。バヌアツも国家開発計画（2016 年～2030 年）の経済目標で、観光と水産を含む地場産業との連携を掲げている。

技術協力プロジェクト『太平洋島嶼国における SDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト』（2020 年 12 月～2025 年 3 月）（以下、「SDG14 プロジェクト」という。）では、南太平洋大学（以下、「USP」という。）と太平洋共同体（South Pacific Commission。以下、「SPC」という。）の専門性を活用し、フィジーにおいて沿岸

資源管理・増養殖・漁業組合の組織強化に資する7つの小規模プロジェクトを実施した。また、両国間で南南協力を資するセミナーを実施し、域内でその成果を共有した。これらの活動において、域内の水産関係者のSDG14の目標達成に係る能力を強化した。バヌアツでは、技術協力プロジェクト「豊かな前浜プロジェクト」が実施されてきた（フェーズ1（2006年3月～2009年3月）、フェーズ2（2011年12月～2014年11月）、フェーズ3（2017年2月～2024年2月））（以下、「豊かな前浜プロジェクト フェーズ1～3」）。この協力を通して、コミュニティ主体による沿岸資源管理（Community Based Coastal Resource Management。以下「CB-CRM」という。）を確立し、水産業と水産資源の管理における水産行政官と漁業者の能力が向上した。今後は、さらなるコミュニティの生活向上を図るべく、水産業だけでなく、地域の観光業との連携によるブルーエコノミーの推進を進めるとともに、水産資源についても、シャコガイなどの観光価値の高い水産物の種苗生産技術と沿岸資源管理方法の促進、食料価値の高い魚種の鮮度管理技術と資源管理方法の促進を行い、観光業へ訴求できる基盤を構築していく必要がある。

かかる状況の下、沿岸漁業振興や沿岸資源管理と観光業との連携によるコミュニティの生活向上を図り、沿岸域におけるブルーエコノミーの推進を通じて、大洋州地域における「資源と経済開発」と「海洋と環境」のコミットメントに寄与すべく、両国は我が国に対し本事業を要請した。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

本専門家は、他の専門家と協働して活動を計画・実施することを通じ、技術協力プロジェクト全体の成果の発現を目指す。本専門家に期待される成果は以下の通り。

【業務調整】

- ・日本側投入に関する、契約・経理事務、公金管理、物品管理及び調達手続きが関連規定に則り、効率的に行われる。
- ・広報活動により、プロジェクト活動や成果が広く認知される。

【観光連携】

- ・行政官や沿岸漁業者のコミュニティの観光関連産業との連携に係る能力が強化される。

- ・沿岸漁業者のコミュニティから観光関連産業へ水産食品とそれ以外の商品の提供が促進される。
- ・沿岸漁業者のコミュニティと観光関連産業との連携による、資源の保全・管理活動が推進される。

4. 業務の内容

【業務調整】¹

- ① チーフアドバイザーの行う運営管理業務を補佐し、またフィジー・バヌアツ両国機関との協議を踏まえ、協力計画(実施計画、年間計画)のとりまとめを行う。
- ② 年間計画(専門家派遣計画、研修員受入計画、機材供与計画、在外事業強化費執行計画、ローカルコスト負担事業計画)の進捗状況の管理を行う。
- ③ 合同調整委員会への参加等を通じ、フィジー・バヌアツ両国機関のプロジェクト実施計画(インプットの規模等、プロジェクトを取り巻く環境)の把握を行う。
- ④ 提出する報告書の作成にあたり、チーフアドバイザーを補佐する。
- ⑤ 各種の広報活動を通してプロジェクトを積極的に宣伝する。
- ⑥ プロジェクトの専門家の行う技術移転に関する計画立案に関し、協議を行い、実施について支援する。
- ⑦ プロジェクトの円滑な実施に支障が生じた場合、関係機関、チーフアドバイザーと連携し、その解決にあたる。
- ⑧ 日本側チームの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。なお、バヌアツにおいてはバヌアツ支所が会計を担当するが、バヌアツ支所の職員とバヌアツ配置の日本人専門家と連携し、その執行を図る。
- ⑨ フィジー・バヌアツ両国、JICA、日本人専門家間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議をしつつ活動の効率化を図る。
- ⑩ 年次計画の進行に支障となる事項(機材通関、C/P の配置、相手国の予算等)に常時注意を払い、問題が生じた場合には、フィジー・バヌアツ両国、日本大使館、JICA 事務所等と十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。

¹ フィジーでの業務調整の業務を行いながら、観光連携の業務を進める上でどのようなコミュニケーションを関係者を取り、自身でどのように活動されるのかご提案ください。

【観光連携】

- ① フィジー・バヌアツ両国で観光関連産業（ホテル・レストラン・土産物屋）向けの水産物とそれ以外の商品のニーズ調査を行う。
- ② フィジー・バヌアツ両国で観光連携に係るパイロット活動（観光事業者向け水産物の供給・沿岸資源保護に資するエコツーリズム）に向けた研修²（衛生管理・安全管理や接客などのツアーガイドスキル研修、観光客誘致に向けたSNS 配信・予約サイトへの登録・HP 作成などのプロモーション研修、ツアーの価格設定・原価計算・コミュニティ運営などのビジネススキル研修、沿岸資源保全と観光利用の両立を理解するための環境教育研修を想定）を行う。
- ③ フィジー・バヌアツ両国で沿岸漁業コミュニティと観光連携産業における関係者間のネットワークの強化を図り、水産食品やエコツアーのプロモーション活動・観光連携型の沿岸資源管理活動を実施する。
- ④ 観光連携に係る活動¹を、フィジー配置の専門家（チーフアドバイザー／ブルーエコノミー振興）、バヌアツ配置の専門家（沿岸資源管理／沿岸漁業振興）、短期派遣専門家（観光連携／マーケティング）（必要に応じ派遣予定）、フィジー・バヌアツの第三国専門家（コミュニティ開発）と協力・連携しながら実施する。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	本プロジェクトにおける業務調整業務と、観光連携に係るフィジー・バヌアツでのフィールドワークの双方をどのように遂行するか、本業務実施に係る具体的なアプローチや対応方法について、考えを述べてください。	【業務調整】の全般 【観光連携】の④
2	沿岸コミュニティの観光関連産業との連携を強化するために必要と	【観光連携】の②

² （ ）以下の内容は想定されるものですが、簡易プロポーザルでは（ ）内を参考にしないでいても構いません。また、新たにご提案頂いても構いません。

	思われる活動や研修を、理由を含めて提案してください。	
--	----------------------------	--

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	技術協力プロジェクトにおける業務調整業務、及びプロジェクトにおける研修や実証活動にかかる普及促進各種業務
語学の種類	英語

※普及促進では水産分野・観光連携・マーケティングにおける業務の経験を有することが望ましいです。

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ³	渡航開始より2カ月以内	経済開発部（CC：フィジー事務所・バヌアツ支所）	1部	英語	電子データ
			1部	日本語	電子データ
		C/P 機関	1部	英語	電子データ
3か月報告書	渡航開始より3カ月ごと ⁴	国際協力調達部（CC：経済開発部）	1部	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より6カ月ごと	国際協力調達部（CC：経済開発部、フィジー事務所・バヌアツ支所）	1部	日本語	電子データ

³ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCCの体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS：Work Breakdown Structure等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

⁴ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

業務完了報告書	契約履行期限末日	経済開発部（CC:国際協力調達部、フィジー事務所・バヌアツ支所）	1 部	日本語	電子データ
---------	----------	----------------------------------	-----	-----	-------

6. 業務上の特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は 2026 年 5 月中旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本プロジェクトに従事予定の長期派遣専門家は、本業務従事者以外に下記を予定しています。

ア チーフアドバイザー／水産ブルーエコノミー振興（フィジー配置）

イ 沿岸漁業振興／沿岸資源管理（バヌアツ配置）

※必要に応じ、短期派遣専門家として、「観光連携／マーケティング」分野の専門家を派遣する可能性があります。

（２） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部 農業・農村開発第一グループ 第二チームから配付しますので、edga1@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・ 本案件 詳細計画策定調査報告書
- ・ 本案件 詳細計画策定調査 面談議事録
- ・ 本案件 事前事業評価表
- ・ フィジー署名済み討議議事録（Record of Discussions：R/D）
- ・ バヌアツ署名済み討議議事録（Record of Discussions：R/D）
- ・ フィジー 太平洋島嶼国の SDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト 完了報告書
- ・ バヌアツ 豊かな前浜プロジェクト フェーズ 2 完了報告書
- ・ バヌアツ 豊かな前浜プロジェクト フェーズ 3 完了報告書
- ・ 本案件 事前事業評価表

② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

・ ODA見える化サイト：

太平洋島嶼国のSDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト

<https://www.jica.go.jp/oda/project/1900682/index.html>

豊かな前浜プロジェクト フェーズ1～3

<https://www.jica.go.jp/oda/project/0602835/index.html>

<https://www.jica.go.jp/oda/project/0800465/index.html>

<https://www.jica.go.jp/oda/project/1500559/index.html>

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザルの提出期限	2026年1月28日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年2月6日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年2月12日 15:30～
4	評価結果の通知	2026年2月17日まで

8. 応募条件等

(1) 参加資格のない者等：

以下に掲げる者については、競争への参加を認めません。

大洋州地域太平洋島嶼国における沿岸域ブルーエコノミー推進プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）（調達管理番号：25a00119）の受注者（有限会社エムエム・サービス）及び同業務の業務従事者

(2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数： 1部

(2) プレゼンテーション資料提出部数： 1部

(3) 提出方法： 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向

け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（２） 業務従事者の経験能力等：

① 類似業務の経験	20 点
② 語学力	10 点
③ その他学位、資格等	10 点
④ 業務従事者によるプレゼンテーション	20 点
(計 100 点)	

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,238,000	1,395,000
	個人	941,000	1,098,000

② 教育費：

就学形態		3 歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	-	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		260,300	278,500

③ 住居費：1,400 ドル／月

④ 航空賃（往復）：641,628 円／人

(2) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：プロジェクト用のレンタカーとドライバー備上を予定。
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 執務スペースの提供：フィジー水産省内における執務スペース提供

力) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(4) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA フィジー事務所・バヌアツ支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(5) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA フィジー事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(6) その他留意事項

派遣前に該当の専門分野（観光連携）における国内の出張業務の委嘱を依頼する可能性があります。

1) 業務単価 (月額) 法人: 855,379 円/月
 個人: 531,778 円/月

以上

案件概要表

1. 案件名（国名）

国 名： フィジー共和国（フィジー）、バヌアツ共和国（バヌアツ）

案件名： 太平洋島嶼国における沿岸域ブルーエコノミー推進プロジェクト

Project for Promoting Coastal Blue Economy in the Pacific Island Countries

2. 事業の背景と必要性

（１） 両国における水産セクター／大洋州地域の開発の現状・課題及び本事業の位置づけ

両国の水産業は、約 1.5 万人（フィジー）、約 2.4 万人（バヌアツ）の雇用⁵を維持し、食料供給の役割も担っている。観光業は GDP の 40%⁶（フィジー）、31.5%⁷（バヌアツ）に寄与している。観光業は両国の経済成長を支え水産業との繋がりも有している。フィジーは国家開発計画（2025 年～2029 年）において、観光と水産業連携の戦略を掲げている。バヌアツも国家開発計画（2016 年～2030 年）の経済目標で、観光と水産を含む地場産業との連携を掲げている。

技術協力プロジェクト『太平洋島嶼国における SDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト』（2020 年 12 月～2025 年 3 月）（以下、「SDG14 プロジェクト」という。）では、南太平洋大学（以下、「USP」という。）と太平洋共同体（South Pacific Commission。以下、「SPC」という。）の専門性を活用し、フィジーにおいて沿岸資源管理・増養殖・漁業組合の組織強化に資する 7 つの小規模プロジェクトを実施した。また、両国間で南南協力に資するセミナーを実施し、域内でその成果を共有した。これらの活動において、域内の水産関係者の SDG14 の目標達成に係る能力を強化した。バヌアツでは、技術協力プロジェクト「豊かな前浜プロジェクト」が実施されてきた（フェーズ 1（2006 年 3 月～2009 年 3 月）、フェーズ 2（2011 年 12 月～2014 年 11 月）、フェーズ 3（2017 年 2 月～2024 年 2

⁵ フィジー水産省 年次報告書（2019年～2020年）：1.5万人（2015年）、FAO Fishery and Aquaculture Country Profiles Vanuatu：2.4万人（2016年）。母数となる労働力人口については、World Bank, World Development Indicators (ILO modeled estimates)。フィジーの労働力人口は約36万人（2020年）、バヌアツは約12.5万人（2017年）を参考に計算。

⁶ Ministry of Economy, Republic of Fiji (2021). Economic and Fiscal Update: Supplement to the Revised 2021-2022 Budget Address. Suva

⁷ 2019年 観光収入 (The Global Economy.com) / 2019年 GDP (World Bank Group)

月)) (以下、「豊かな前浜プロジェクト フェーズ 1~3」)。この協力を通して、コミュニティ主体による沿岸資源管理 (Community Based Coastal Resource Management。以下「CB-CRM」という。) を確立し、水産業と水産資源の管理における水産行政官と漁業者の能力が向上した。今後は、さらなるコミュニティの生活向上を図るべく、水産業だけでなく、地域の観光業との連携によるブルーエコノミーの推進を進めるとともに、水産資源についても、シャコガイなどの観光価値の高い水産物の種苗生産技術と沿岸資源管理方法の促進、食料価値の高い魚種の鮮度管理技術と資源管理方法の促進を行い、観光業へ訴求できる基盤を構築していく必要がある。

かかる状況の下、沿岸漁業振興や沿岸資源管理と観光業との連携によるコミュニティの生活向上を図り、沿岸域におけるブルーエコノミーの推進を通じて、大洋州地域における「資源と経済開発」と「海洋と環境」のコミットメントに寄与すべく、両国は我が国に対し本事業を要請した。

(2) 両国に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国は、第 10 回太平洋・島サミットの首脳宣言において、2050 年戦略の達成に向けて相互に受入れ可能な分野での協力を深めることを表明している。その上で、「資源と経済開発」において、水産業や観光業を含む地場産業の育成がコミットされ、共同行動計画では、「地場産業の発展の促進」において、JICA の水産業・観光分野における支援を通じ、太平洋における持続可能な水産業の発展に係る協力をニーズに基づき強化するとしている。

対フィジー共和国「国別開発協力方針」(2019 年 4 月) の重要分野「経済発展に向けた基盤整備」において、島嶼国として社会、経済及び文化の面で重要な海洋においても、SDG14 に留意しつつ、持続可能な海洋に資する支援を行うとしている。また、対バヌアツ共和国「国別開発協力方針」(2019 年 4 月) の重点分野「脆弱性の克服」において、島嶼国にとって社会・経済及び文化の面で重要な海洋を考慮し、持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、SDG14 に留意しつつ、海上保安能力強化を含む自由で開かれた持続可能な海洋に資する支援を行うことが掲げられている。

本事業は JICA 課題別事業戦略 (グローバル・アジェンダ) 「農業・農村開発 (持続可能な食料システム)」の「水産ブルーエコノミー振興」クラスターに位置付けられる。観光事業者や観光客への水産物販売促進や、沿岸資源保全活動を推進し、水産業と観光業の連携に係る行政官や沿岸コミ

コミュニティの能力強化を通じて、両国における持続的な水産業の振興とコミュニティの生活向上に資するものである。

これまでフィジーに対し、個別専門家「水産開発」（1998 年～2000 年）、「漁村振興アドバイザー」（2008 年～2010 年）、「沿岸海洋資源管理アドバイザー」（2015 年～2017 年）を実施し、水産分野に関連した組織の能力向上を支援してきた。また、フィジーを含む太平洋島嶼国に対して、「SDG14 プロジェクト」を、バヌアツに対して、「豊かな前浜プロジェクト フェーズ 1～3」を実施し、持続可能な漁業資源の開発や資源管理能力強化を図ってきた。

上記のとおり、両国を対象にした広域の本事業は、我が国の援助方針と JICA の実施における考え方、及び過去の援助実績と矛盾がないものである。

（３） 他の援助機関の対応

- ① FAO：フィジーに対して、ホテルと農家・漁業者を結ぶ「Farm to Fork プロジェクト」によるバリューチェーン強化を実施している。バヌアツに対して、小規模漁業の持続可能性確保を目的とした政策的枠組みの課題解決を支援している。
- ② 韓国：フィジーのマコンガイ海洋養殖センター施設改修・研究支援（2025 年～2028 年）において、韓国政府は同施設の改修を進めている。

3. 事業概要

（１） 事業目的

本事業は、フィジーとバヌアツにおいて、沿岸域における水産業と観光業の連携に係る行政官や沿岸コミュニティの能力向上を図りつつ、沿岸の漁業者から観光事業者や観光客への水産物販売促進及び観光利用されている沿岸域の資源保全活動の推進を行うことにより、沿岸域における持続的な水産業の振興と観光業との連携を通じてブルーエコノミーの推進を図り、もって両国における持続的な水産ブルーエコノミーの推進に寄与するもの。

（２） プロジェクトサイト／対象地域名

フィジー：ラウトカ漁港（ラウトカ漁業組合を中心とした魚の集荷・品質管理と加工能力向上）／マヌザ諸島（タバルア島、マナ島など）（水産省と USP が進めるタバルアモデルの展開）／マコンガイ海洋養殖センター（種苗生産技術の能力強化）／ガロア養殖場（シャコガイ種苗生産及び対象

サイトへの稚貝供給)

バヌアツ：マンガリリウ・レレパ・マンガアシを含むレレマ地区（エファテ島）（CB-CRM の知見をベースとした観光関連産業との連携強化）／パンパンを含むエファテ島東部、及びタカラから⁸サーマに係るエファテ島北部（専門漁業者の組織化と鮮魚集荷拠点整備）

（３） 本事業の受益者（ターゲットグループ）

- ① フィジー：水産省職員（総職員 342 名。うち主に沿岸漁業部門、養殖部門、マコンガイ海洋センターを含む研究部門、西部地域事務所がプロジェクトに関与）／漁業協同組合メンバー（11 組合 303 名。内訳：ラウトカ漁協 83 名、ヤサワ諸島地域 10 組合 220 名）／観光事業者（16 のタバルア島モデル導入希望ホテル、レストラン、観光ツアーオペレーター、等）
- ② バヌアツ：水産海洋海事省・水産局職員（総職員 67 名。うち主に調査・養殖部門、開発・漁獲部門、水産物認証部門、管理・政策部門がプロジェクトに関与）／漁業者（パンパンを含むエファテ島東部、タカラ～サーマに係るエファテ島北部）／レレマ地区（マンガリリウ・レレパ・マンガアシ）住民（1,000 名の内、ツアーへの協力者）／観光事業者（500 のバヌアツ正式登録ツアーオペレーター、プロジェクト活動地域からの水産物購入レストラン・ホテル等）
- ③ 最終受益者：対象コミュニティの住民（フィジー約 1,300 名、バヌアツ約 1,500 名）⁹／観光客（持続可能な観光体験の提供）／一般消費者（高品質な水産物の安定供給）

（４） 総事業費（日本側） 3.89 億円

（５） 事業実施機関 2026 年 5 月～2031 年 4 月を予定（計 60 カ月）

（６） 事業実施体制 フィジー水産省、バヌアツ水産海洋海事省

（７） 投入（インプット）

１）日本側

⁸水産省とUSPが行う、マコンガイ海洋養殖センターで生産されたシャコガイをタバルア島リゾート施設の陸上・沿岸の施設で育成し、同島周囲の保護区に自生させ観光資源・環境保護活動PRとして活用する。

⁹ 数値の根拠：フィジー：マコンガイ島60名 + ラウトカ漁協等11組合303名 + ママヌザ諸島等のコミュニティ住民約1,000名程度、バヌアツ：レレマ地区1,000名 + エファテ島東部・北部のコミュニティ約500名程度

① 長期専門家派遣：

3 名 チーフアドバイザー／水産ブルーエコノミー振興（フィジー配置）、沿岸漁業振興／沿岸資源管理（バヌアツ配置）、業務調整／観光連携（フィジー配置）（合計約 180 人月）

② 第三国専門家：養殖、資源調査、コミュニティ開発、水産加工の各分野

③ 短期専門家：観光連携・マーケティング

④ 研修員受け入れ：水産業と観光業の連携、ブルーエコノミー、持続可能な資源管理等の分野における本邦研修

⑤ 機材供与：プロジェクト活動に必要な資機材、車両

2) フィジー国、バヌアツ国側

① カウンターパートの配置

② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

2. (2) に記載の「太平洋島嶼国における SDG14「海の豊かさを守ろう」では、コミュニティ主体の市場運営管理能力、水産物の鮮度維持管理技術、水産加工技術の強化を実現した。またバヌアツにおける「豊かな前浜プロジェクト」(フェーズ 1～3)では、コミュニティ主体の沿岸資源管理の能力強化を実現した。本事業では、これまで能力強化を基盤とし、ラウトカ漁港等での集荷・品質管理体制を活用した観光事業者への安定的な水産物供給が可能となる。同時にバヌアツで確立された CB-CRM の手法を基盤とし、観光業との連携した資源管理・保護にする活動が想定される。これにより、既存事業で培った技術基盤とコミュニティ主体のアプローチを活用した効率的な事業展開と、観光市場への展開という新たな付加価値の創出、及びコミュニティの生計向上と資源保全の両立が期待される。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

① FAO との連携：フィジーで実施中の「Farm to Fork」プロジェクトでは、観光地で開催したワークショップにおいて、ホテル経営者、シェフ、農家・漁業者間のギャップ分析を通じて、関係者間のネットワーク強化を図った。この成果を本事業に活用し、ホテル・観光業界と漁業者間の直接的な連携強化を進める。また、FAO が先行している食品安全基準制度の知見を本事業のパイロット活動で活用し、同制度の実証を図る。これにより、FAO の政策・制度面の知見と本事業の現場実践が相互補完され、水産物の安全性確保と観光市場への安定供給の両立を目指す。

② 韓国との連携：韓国が改修・整備を進めるマコンガイ海洋養殖センターの施

設・研究設備を活用し、本事業において種苗生産に係る研修等の能力強化を行うことで、効果的な相互補完を図る。これにより、ハード面とソフト面の適切な役割分担による効率的な施設活用と養殖技術の持続的な向上が期待される。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリー分類：(C)

② カテゴリー分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022年1月公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響はないと判断されるため。

2) 横断的事項：気候変動対策・生物の多様性の主流化

気候変動は魚の分布域や養殖生産に影響を与えるため、本事業は同地域における持続可能で多種多様な水産物の供給を可能にする食料安全保障の観点から、気候変動への適応策に資する可能性がある。そのため、事業実施段階において気候変動適応に該当するか検討しつつ、事業を実施する

3) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】「GI(S) ジェンダー活動統合案件」
＜活動内容／分類理由＞

両国の水産業では男性が沖合漁業、女性が沿岸の貝類・エビ・海藻などの採集を担うという役割分担が確認された。この役割分担に加えて、女性は家事労働に割く時間が長く、女性の研修参加の機会や能力・収入向上の機会の損失を招いていることが確認できた。本事業では、現地でジェンダー活動を行っている NGO 組織との連携や、USP で社会学とジェンダー関連の研究を行う専門家からのアドバイスを通じて、地域の伝統的な社会構造を尊重し、開催時間・場所に配慮し、男女双方が参加しやすい活動・研修を計画する。

(10) その他特記事項：特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：

持続的な水産業と観光業等の連携を通じた、水産ブルーエコノミーが両国において推進される。

(2) プロジェクト目標：

観光業等との連携を通じて、持続的な水産業が推進され、プロジェクトの対象

コミュニティの生計が向上する。

(3) 成果：

- 1) 行政官や沿岸漁業者のコミュニティの観光関連産業との連携に係る能力が強化される。
- 2) 沿岸漁業者のコミュニティから観光関連産業へ水産食品とそれ以外の商品の提供が促進される。
- 3) 沿岸漁業者のコミュニティと観光関連産業との連携による、資源の保全・管理活動が推進される。

(4) 主な活動

- 1-1. 沿岸漁業と他の産業（観光事業、飲食事業、販売事業）との連携に関する現状と課題を調査する。
- 1-2. パイロット活動計画（2-3、3-2）について、対象者（沿岸漁業者、観光事業者、ホテル、飲食店事業者、販売事業者など）と協議し合意を得る。
- 1-3. 行政官を含んだ対象者に対して、パイロット活動の実施に向けた能力向上の研修を実施する。
- 2-1. 対象サイトの沿岸漁業者のコミュニティが供給できる水産食品の現状（質と量）とそれ以外の商品について調査する。
- 2-2. 対象サイトに関連する観光事業者（ホテル）、飲食店事業者（レストラン）、販売事業者（土産物屋）、観光客の水産食品とそれ以外の商品のニーズについて調査する。
- 2-3. 沿岸漁業者のコミュニティと他の産業（観光事業、飲食事業、販売事業）が連携して、水産食品とそれ以外の商品の提供の計画を作成する。
- 2-4. 沿岸漁業者のコミュニティによる水産食品とそれ以外の商品の品質向上や試行を行う。
- 2-5. 沿岸漁業者のコミュニティと関連事業者による地元の水産食品とそれ以外の商品のプロモーションを行う。
- 3-1. 対象サイトの沿岸漁業者のコミュニティが利用している沿岸域の生態系を調査する。
- 3-2. 沿岸域の管理・再生・資金調達の計画を策定する。
- 3-3. 沿岸漁業者と他の産業（観光事業、飲食事業、販売事業）と観光客参加型の沿岸域管理・再生活動を行う。
- 3-4. 貝類やサンゴなどの種苗を入手し放流を行う。
- 3-5. 沿岸域の管理・再生活動に関するモニタリングを行う。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

プロジェクトの中核となる人材がプロジェクト活動に継続して従事する。

(2) 外部条件

両国政府が国家開発政策においてブルーエコノミー開発を優先課題として継続する。

気候変動や自然災害がプロジェクト実施期間中に水産業及び観光業に重大な支障を与えない。

伝統的権威（首長制）と政府組織がコミュニティにおけるプロジェクト実施において協力関係を維持する。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 過去のフィジーにおける水産セクターの類似案件では、上位目標として大洋州地域全体の水産関係者の能力向上を掲げていたが、フィジー水産省の権限を超えるものであった。一方で、USP と SPC と戦略的なパートナーシップを構築し、研修講師や技術指導をこれらの地域専門機関に委託することで、活動や成果の質の向上に繋がり、大洋州地域に根ざした持続的な能力開発が確保されるという成果が得られた。

本事業では、この教訓を踏まえ、当初からフィジー・バヌアツ 2 カ国で地域や対象者を絞り込み確実な成果創出を優先するとともに、USP と SPC との戦略的なパートナーシップを継続し、さらに FAO の「Farm to Fork」プロジェクトとのバリューチェーンでの連携、韓国マコンガイ海洋養殖センター支援との役割分担等、多様な連携を通じて相乗効果を図る。

(2) バヌアツにおける技術協力プロジェクト「豊かな前浜プロジェクト フェーズ 1～3」は、従来の水産資源管理に重点を置いた地域拠点型漁業管理（Community Based Fisheries Management。「CBFM」。）に、貝細工の手工芸を中心とした生活向上の方策や、若者・女性・子供を含むコミュニティ全体を沿岸資源管理に参加させる方策を加えた CB-CRM として実施した結果、周辺海域と比較し、統計的に優位な差と判断される持続的な資源の増殖に繋がった。対象サイトでの成功事例を踏まえ、CB-CRM は 2016 年の漁業政策や国家開発計画「バヌアツ 2030」に反映され、政策レベルでの策定という波及効果も確認された。本事業においても、当初の調査で現場のニーズを把握し、その結果をプロジェクトの各活動に反映させることにより、持続可能性の高い沿岸資源管理が確保されることを目指す。

7. 評価結果

本事業は、両国の開発課題・政策並びに我が国及び JICA の協力量針に合致し、水産業と観光業の連携に係る行政官や沿岸コミュニティの能力向上と、沿岸の漁業者から観光事業者や観光客への水産物販売促進、及び観光利用されている沿岸域の資源保全活動の推進を通じて、沿岸域における持続的な水産業と観光業の振興によるブルーエコノミーの推進に資するものであり、SDGs14「海洋と海洋資源の保全と持続可能な利用」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標 4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月以内 ベースライン調査

事業終了 3 年後 事後評価

以上